

平成23年度 野辺地町財務書類の解説

野辺地町では、「新地方公会計制度に基づく財務書類4表」を作成しております。

これらの書類をそのまま理解するには、「複式簿記」（企業で行われている会計方式）等の専門知識が必要ですので、一般的には難しい内容となっております。

そこで住民の方々にも当町の財政状況をわかりやすく情報開示していくため、これらの財務書類について解説していきます。

1. 4つの財務書類

「新地方公会計制度」の財務書類は ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書 の4表から構成されます。

①貸借対照表

貸借対照表とは、町の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類です。

会計年度末における将来の世代に引継ぐ社会資本（土地、建物等）と債務（借金）返済の財源等（現金預金、未収金等）からなる「資産」と、将来の世代の負担となる債務（借金）である「負債」、さらにこれまでの世代の負担（公共施設等を整備した時にかかったお金）及び国や県の負担（公共施設等を整備した時に国や県からもらった補助金等）である「純資産」から構成されています。

下記表からわかるように、左側に「資産」、右側に「負債」と「純資産」の額が記載され、左右が必ず一致することとなっています。このことから貸借対照表は「バランスシート」とも呼ばれています。

○将来の世代に引継ぐものや
今後の借金返済の源のなる
もの

- ・公共施設 ・道路
- ・現金預金
- ・将来売却できる可能性のある土地や建物等

資 産	負 債
	純 資 産

○将来の世代の負担

- ・公共施設や道路を作った時に借りたお金（町債）

○これまでの世代の負担

- ・公共施設や道路を作った時に使用された借金以外のお金（国や県からの補助金を含む）

②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービス（資産を形成したものを除く）を提供する上で発生した費用を表す財務書類です。これは企業でいう「損益計算書」にあたるものです。

その年度の、人にかかるコスト（職員の人件費等）や物にかかるコスト（公共施設の光熱水費や燃料費等）ごみの収集や福祉サービスに係る支出から、その行政サービス提供による使用料や手数料等（住民票発行時の手数料等）の収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。

経常行政コスト (人や物にかかるコスト等)	－	経常収益 (使用料や手数料等)	=	純経常行政コスト
--------------------------	---	--------------------	---	----------

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表上の純資産が1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

この純資産額が減少となる主な要因は、②の行政コスト計算書で算定された純経常行政コストによる減少です（この純経常行政コストの額が大きければ大きいほど純資産額の減少額も増加します）。純資産額を増加させる主な要因は、税収の増加や国・県からの補助金等の増加です。

④資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに区分し、町がどのような活動にどれくらいの資金を使ったかを表す財務書類です。

「経常的収支」に分類されるものは、人件費や光熱水費といった経常的に支出されるものや、町税や地方交付税等の経常的に収入されるものがこれに分類されます。

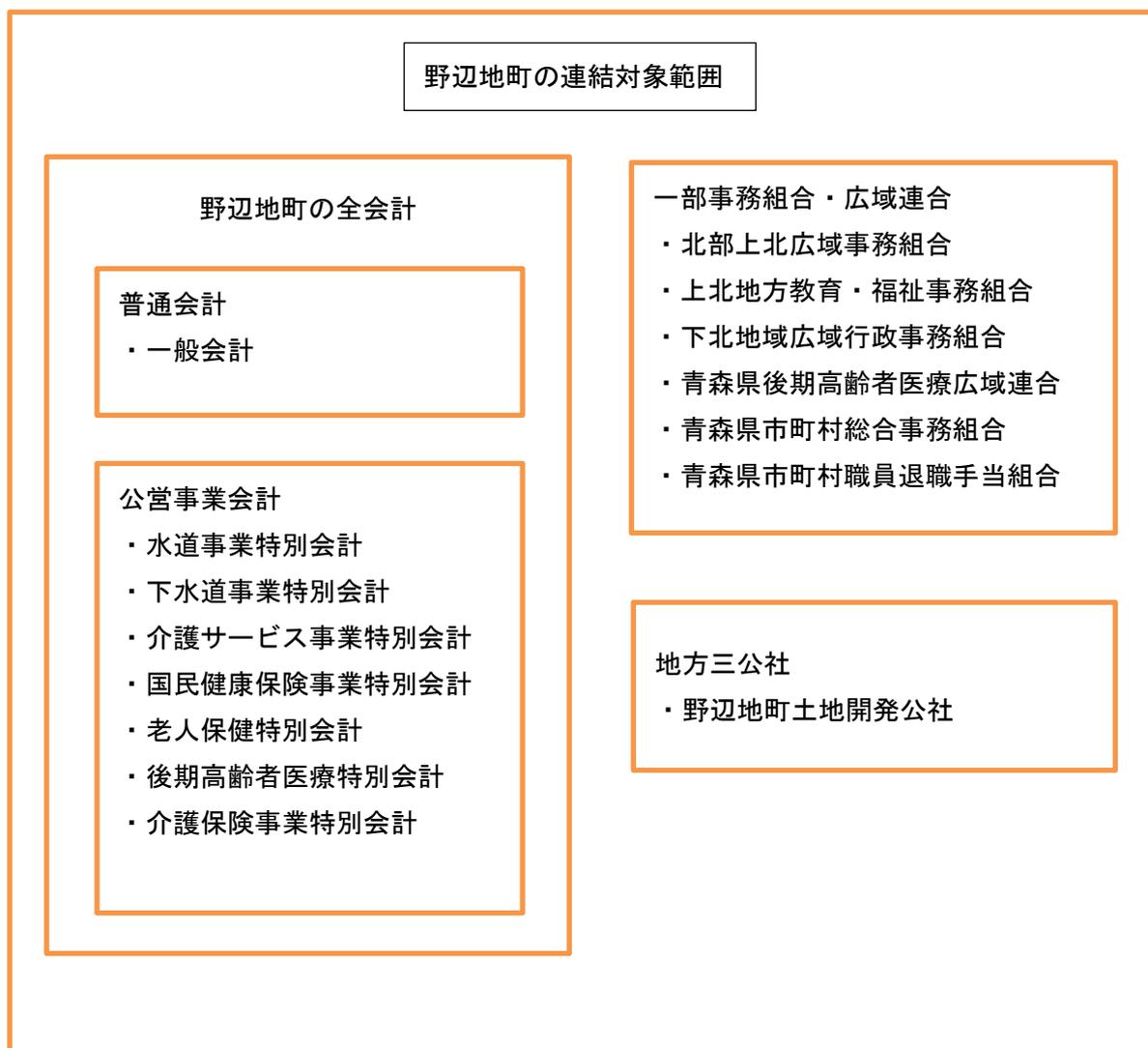
「公共資産整備収支」に分類されるものは、公共施設の建設や道路の整備に係る支出や公共資産整備に伴う国や県からの補助金や町の借金である町債での収入がこれに分類されます。

「投資・財務的収支」に分類されるものは、公債費の支払い（町の借金の返済）のための支出や基金積立（町の貯金）のための支出、公共資産等を売却した際に発生する収入がこれに分類されます。

2. 財務書類作成の範囲

野辺地町には、一般会計のほかに、国民健康保険事業会計や水道事業会計等のさまざまな特別会計があります。このほかにも、一部事務組合や地方三公社に負担金を支出しており、これらの団体すべてを含んで財務書類を作成しなければ町の財務状況を一体的に把握することにはなりません。

野辺地町で財務状況を一体的に把握するためには、下記の図のようにならなければなりません。この財務状況を一体的に把握する対象範囲のことを連結対象範囲といいます。



※財産区会計は対象外

3. 普通会計財務書類の分析

まず、野辺地町の普通会計の財務書類について解説していききたいと思います。

①貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	12,683,295	(1)地方債	4,176,865
(2)売却可能資産	304,798	(2)長期未払金	209
公共資産合計	12,988,093	(3)退職手当引当金	1,989,877
2. 投資等		(4)損失補償等引当金	0
(1)投資及び出資金	1,621,853	固定負債合計	6,166,951
(2)貸付金	0	2. 流動負債	
(3)基金等	710,925	(1)翌年度償還予定地方債	324,164
(4)長期延滞債権	199,741	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△106,299	(3)未払金	3,496
投資等合計	2,426,220	(4)翌年度支払予定退職手当	0
3. 流動資産		(5)賞与引当金	55,170
(1)現金預金	349,025	流動負債合計	382,830
①財政調整基金	336,338	負債合計	6,549,781
②減債基金	772	(純資産の部)	
③歳計現金	11,915	1. 公共資産等整備国県補助金等	2,577,266
(2)未収金	21,732	2. 公共資産等整備一般財源等	11,100,990
①地方税	48,167	3. その他一般財源等	△4,570,849
②その他	4,504	4. 資産評価差額	127,882
③回収不能見込	△30,939	純資産合計	9,235,289
流動資産合計	370,757	負債・純資産合計	
資産合計	15,785,070	負債・純資産合計	15,785,070

左側の資産合計を見ると15,785,070千円となっており、町民一人あたりの資産は約1,080千円です。右側の負債の合計を見ると6,549,781千円となっており、この額は他人からの借入れ（借金）や将来、支払わなければならない義務のあるもので、将来の世代の負担となるものです。

純資産の合計を見ると9,235,289千円となっており、これは過去から現在に渡ってつくりだされたものです。

②行政コスト計算書

(単位：千円)

【経常行政コスト】	
科 目	金 額
人件費	829,004
退職手当引当金繰入等	78,642
賞与引当金繰入額	55,170
物件費	763,407
維持補修費	99,169
減価償却費	549,995
社会保障給付	894,058
補助金等	1,440,405
他会計等への支出額	568,824
他団体への公共資産整備補助金等	20,891
支払利息	58,313
回収不能見込計上額	38,105
その他行政コスト	△2,542
経常行政コスト合計	5,393,441
【経常収益】	
科 目	金 額
使用料・手数料	49,472
分担金・負担金・寄附金	75,770
経常収益合計	125,242
(差引) 純経常行政コスト	5,268,199

行政コスト計算書では、企業の損益計算書に該当するものであり、1年間の行政サービスを提供するにあたり、どのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービス提供に対する使用料、手数料等の受益者負担がどの程度あったのかを把握することができるものです。

割合をみると、補助金等が1,440,405千円と多額となっています。この要因は一部事務組合の負担金が主な要因となっており、その中でも多額となっているものは、公立野辺地病院への負担金(446,943千円)と野辺地消防署の負担金(384,510千円)、下北地域広域行政事務組合への負担金(126,073千円)となっております。

③純資産変動計算書

(単位：千円)

	純資産 合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等整 備一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首純資産残高	9,404,138	2,624,436	10,639,317	△4,003,549	143,934
純経常 行政コスト	△5,268,199			△5,268,199	
一般財源	3,945,730			3,945,730	
補助金等受入	1,175,190	61,696		1,113,494	
臨時損益	△5,518			△5,518	
科目振替		△140,111	248,300	△108,189	
資産評価替えに よる変動額	△16,355				△16,355
その他	303	31,245	213,373	△244,618	303
期末純資産残高	9,235,289	2,577,266	11,100,990	△4,570,849	127,882

純資産変動計算書では、行政コスト計算書で算出された純経常コストを、どのくらいの一般財源（主に地方税や地方交付税）や国、県からの補助金で賄ったか、またどのような臨時的な資産の増減があったかを示します。最終的にその年度に収入した一般財源の余剰をどのくらい純資産として残すことができたか、あるいはどのくらい過去からの蓄積を使ってしまったのかを把握することができます。

期首の純資産残高が9,404,138千円で期末の純資産残高が9,235,289千円であるため、168,849千円過去からの蓄積を使ってしまったことになり、その分の負担を次世代に先送りしたことになります。

純経常コストの△5,268,199千円に対して、一般財源と補助金等受入の合計額は5,120,920千円であるため、コストに対して収入が足りていないということがわかります。

④資金収支計算書

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	1,028,150	投資及び出資金	127,131
物件費	763,407	貸付金	0
社会保障給付	894,058	基金積立額	228,216
補助金等	1,440,405	定額運用基金への繰出支出	14,265
支払利息	58,313	他会計等への公債費充当財源繰出支出	4,115
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	564,709	地方債償還額	331,062
その他支出	105,750	支出合計	704,789
支出合計	4,854,792	国県補助金等	47,466
地方税	1,244,351	貸付金回収額	0
地方交付税	2,317,414	基金取崩額	0
国県補助金等	1,111,798	地方債発行額	7,900
使用料・手数料	46,342	公共資産等売却収入	4,690
分担金・負担金・寄附金	77,173	その他収入	3,724
諸収入	94,244	収入合計	63,780
地方債発行額	311,084	投資・財務的収支額	△641,009
基金取崩額	25,682	翌年度繰上充用金増減額	0
その他収入	248,768	当年度歳計現金増減額	△169,089
収入合計	5,476,856	期首歳計現金残高	181,004
経常的収支額	622,064	期末歳計現金残高	11,915
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	370,536		
公共資産整備補助金等支出	20,891		
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0		
支出合計	391,427		
国県補助金等	15,926		
地方債発行額	222,547		
基金取崩額	0		
その他収入	2,810		
収入合計	241,283		
公共資産整備収支額	△150,144		

資金収支計算書は3つの区分に分けられています。

経常的なサービスに伴う現金収支である「経常的収支の部」は622,064千円の余剰となっています。建設事業費等の固定資産を増加させる活動に伴う現金収支である「公共資産整備収支の部」は150,144千円の不足となっています。これは、地方債の発行を伴わない固定資産整備のための支出（施設の維持補修費）があったため不足となりました。

基金積立（貯金）や地方債（借金）償還に伴う現金収支である「投資・財務的収支の部」は641,009千円の不足となっています。この活動に伴う収入が少ないのも要因ではありますが、額が多額である要因として、地方債の償還に伴う支出が多かったということと、将来のために基金積立をしたことによることが大きな要因となっています。

一般的に、「経常的収支の部」の余剰が少なくなると、道路や公共施設の整備に回せるお金が少なくなってしまうため、「経常的収支の部」の額がプラスであればあるほど、財政に弾力性があるということになります。

3. 野辺地町の財務書類をみる上でのポイントとなる指標

○住民一人あたり有形固定資産

$$\text{住民一人あたり有形固定資産} = \text{有形固定資産額} \div \text{人口}$$

上記の式から算定すると、住民一人あたり有形固定資産は約870千円となっています。前年度は、870千円で値としては変わっておりません。

※人口については、平成24年3月31日時点の人口である14,671人で計算しております。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）の住民一人あたり有形固定資産は、1,360千円～2,580千円となっているため、比較すると値は小さくなっています。

この結果よりわかることは、過去には公共施設の建設や道路の整備を積極的にすすめてきましたが、最近では新規投資（整備）や設備の更新に力を向ける余力が小さくなっており、減価償却（物の価値を年々低下させること）が進んだ分、この値が他の団体より少なくなっていることがわかります。

○住民一人あたり純経常行政コスト

$$\text{住民一人あたり純経常行政コスト} = \text{純経常行政コスト} \div \text{人口}$$

住民一人あたりにどれだけの行政サービスが提供されたかを意味する指標です。

上記の式から算定すると、住民一人あたり純経常行政コストは約360千円となっています。前年度は、355千円となっておりますので、5千円の増加となります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）の住民一人あたり純経

常行政コストは、335 千円～423 千円となっているため、標準的ということがわかります。

○資産老朽化比率

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

この比率が示すことは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示すもので、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいるということを意味します。

上記の式から算定すると、比率は 59.3%となっています。

前年度は、57.9%でしたので、老朽化が進んでいるということになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）は 41.4%～49.6%となっており、野辺地町はそれに比べ施設の老朽化が進んでいる団体であるということがわかります。

○行政コスト対公共資産比率

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

この比率は、行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか把握することができるものです。

上記の式から算出すると、41.5%となります。

前年度は、40.7%でしたので、0.8%増加したことになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）は 17.0%～26.7%となっているため、比較するとあまり効率的な運用ができていないといえます。

この理由として考えられることは、施設の老朽化に伴い、自然と施設や施設付随の物品等が故障し、修繕が必要となってしまうため、その分コストがかかっていると思われる。

○受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益額} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

この比率は、サービスの受益者（住民）が直接的に負担する割合を示す指標です。

上記の式から算出すると、2.3%となります。

前年度は、2.5%でしたので、0.2%分受益者の負担が減ったということになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）は 2.8%～7.8%となっているため、比較すると受益者の負担は少ないということがわかります。

○地方債償還可能年数

$$\text{地方債償還可能年数} = \text{地方債残高} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

どれだけの債務（借金）があるか、また債務返済能力（借金を返す力）があるかを測る指標で、経常的に確保できる資金で債務を返済した場合、何年で返済できるかを表します。

上記の式から算定すると、15.8年となります。

前年度は9.2年であり、長くなっております。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）の数値は3.8年～9.1年であり、野辺地町の債務返済能力は低いということがわかります。

この要因は、地方債の増加と経常的に確保できる資金が少ないということです。

地方債の増加と経常的に確保できる資金の減少は今後も予想されるため、地方債償還可能年数は、悪化することが予想されます。

○純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

資産は、これまでの世代の負担により形成されたもの（純資産）と将来世代の負担となるもの（負債）で形成されています。

この比率が減少すれば現在の世代がこれまでの世代の蓄積を使い、将来世代に負担を先送りしたということになります。

上記の式から算定すると、58.5%となります。

前年度は、59.2%となっており、0.7%減少したことになるため、その分現在の世代がこれまでの世代の蓄積を使ってしまったということがわかります。

人口減少等で今後もこの値が減少していくことが予想されます。

4. 普通会計、野辺地町全体、連結財務書類の比較

普通会計と特別会計を含む野辺地町全体の財務書類や連結すべき各種団体を加えた連結財務書類を比較し、財政状況をみていきます。

①貸借対照表

単位：千円

	普通会計(A)	野辺地町全体(B)	連結(C)	(B)÷(A)	(C)÷(A)
1. 公共資産	12,988,093	16,247,111	19,765,100	1.25	1.22
うち有形固定資産	12,683,295	15,942,313	19,455,938	1.26	1.22
うち売却可能資産	304,798	304,798	308,728	1.00	1.01
2. 投資等	2,426,220	2,351,103	1,836,076	0.97	0.78
3. 流動資産	370,757	827,499	1,095,402	2.23	1.32
うち資金	349,025	781,043	876,381	2.24	1.12
4. 繰延資産	0	0	12,673		
資産合計	15,785,070	19,425,713	22,709,251	1.23	1.17
1. 固定負債	6,166,951	8,025,824	9,968,550	1.30	1.24
うち地方債	4,176,865	6,035,738	6,771,037	1.45	1.12
2. 流動負債	382,830	508,014	1,524,188	1.33	3.00
うち翌年度償還地方債	324,164	445,715	615,385	1.37	1.38
負債合計	6,549,781	8,533,838	11,492,738	1.30	1.35
純資産合計	9,235,289	10,891,875	11,216,513	1.18	1.03
負債・純資産合計	15,785,070	19,425,713	22,709,251	1.23	1.17

連結で見ると、資産合計は普通会計の1.12倍、負債合計は1.35倍、純資産合計は1.03倍となっています。

普通会計と連結との関係で上がり幅が大きいものを個別にみていくと、流動負債が3.00倍ととても高くなっています。この要因の大きなものは公立野辺地病院の短期借入金約524,703千円あることです。

流動資産が1.32倍となっている大きな要因は、各特別会計の資金分と各一部事務組合の資金分、北部上北広域事務組合の未収金が167,174千円あることが要因となっています。

また、投資等が0.78倍となっている理由は、野辺地町が北部上北広域事務組合等に出資金を支出しており連結上、内部相殺されるため投資等の金額も少なくなり、割合も低くなります。

②行政コスト計算書

単位：千円

	普通会計	野辺地町全体	連結
1. 人にかかるコスト	962,816	1,099,609	2,584,930
うち人件費	829,004	956,070	2,243,221
2. 物にかかるコスト	1,412,571	1,662,503	2,598,625
うち物件費	763,407	887,969	1,578,275
3. 移転支出的なコスト	2,924,178	5,634,151	5,849,571
うち社会保障給付	894,058	3,315,265	5,089,657
4. その他のコスト	93,876	206,692	297,192
うち支払利息	58,313	105,884	144,062
経常行政コスト合計(A)	5,393,441	8,602,955	11,330,318
1. 使用料・手数料	49,472	49,472	79,556
2. 分担金・負担金・寄付金	75,770	1,106,465	1,916,145
3. 保険料	0	784,639	784,639
4. 事業収益	0	248,433	1,238,283
5. その他	0	14,604	25,196
経常収益合計(B)	125,242	2,203,613	4,043,819
純経常行政コスト(A)－(B)	5,268,199	6,399,342	7,286,499
受益者負担率(B)÷(A)	2.3%	25.6%	35.7%

連結で見ると、どのコストも増加しているが、これは各特別会計や一部事務組合も住民に対して必要な行政サービスを提供しているため、増加するのは必然的です。

上がり幅が大きいものをみると、移転支出的なコストです。これは社会保障給付の増加が要因ですが、国民健康保険特別会計や青森県後期高齢者広域連合の医療費が大きいことが増加の大きな要因です。

また、受益者負担率が増加する理由は、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計の保険料や水道事業会計の水道料を住民の方々から徴収しているため、受益者負担率も自然と高くなります。

③純資産変動計算書

単位：千円

	普通会計	野辺地町全体	連結
期首純資産残高	9,404,138	11,086,933	11,353,131
当期変動額	△168,849	△195,058	△136,618
純経常行政コスト	△5,268,199	△6,399,342	△7,286,499
一般財源	3,945,730	3,933,263	4,016,150
補助金等受入	1,175,190	2,294,092	3,124,573
臨時損益	△5,518	△7,019	△2,399
資産評価替えによる変動額	△16,355	△16,355	△17,541
その他	303	303	29,098
期末純資産残高	9,235,289	10,891,875	11,216,513

普通会計とそれ以外のものを比較すると、野辺地町全体では当期変動額が△195,058千円と変動額が大きく、連結では当期変動額が△136,618千円となっており、町全体の方が変動額が大きくなっています。

この理由は、野辺地町全体では、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等の特別会計で国や県からの補助金の受入額が大きいため、野辺地町全体では変動額が大きくなっています。

連結では、野辺地町が北部上北広域事務へ出資金を約75,212千円支出しているため、連結で考えるとその分が内部で相殺されるため、野辺地町全体に比べ当期変動額が少なくなります。

④資金収支計算書

単位：千円

	普通会計	野辺地町全体	連結
1. 経常的収支の部 (A)	622,064	717,489	963,523
人件費	1,028,150	1,164,943	2,603,107
物件費	763,407	884,940	1,566,785
社会保障給付	894,058	3,315,265	5,089,657
補助金等	1,440,405	2,297,995	752,558
支払利息	58,313	105,884	144,062
その他支出	670,459	149,458	186,894
支出合計	4,854,792	7,918,485	10,343,063
地方税	1,244,351	1,244,351	1,244,351
地方交付税	2,317,414	2,317,414	2,317,414
国県補助金等	1,111,798	2,219,347	3,032,191
使用料・手数料	46,342	46,342	76,425
分担金・負担金・寄付金	77,173	1,107,868	1,897,874
保険料	0	771,237	771,237
事業収入	0	247,606	1,223,970
諸収入	94,244	108,742	115,878
地方債発行額	311,084	311,084	311,084
基金取崩額	25,682	25,682	47,445
その他収入	248,768	236,301	268,717
収入合計	5,476,856	8,635,974	11,306,586
2. 公共資産整備収支の部 (B)	△150,144	△165,324	△254,280
公共資産整備支出	370,536	435,815	435,815
その他支出	20,891	20,891	131,786
支出合計	391,427	456,706	567,601
国県補助金等	15,926	27,279	44,916
地方債発行額	222,547	261,293	262,786
基金取崩額	0	0	2,770
その他収入	2,810	2,810	2,849
収入合計	241,283	291,382	313,321

3. 投資・財務的収支の部(C)	△641,009	△581,294	△768,551
投資及び出資金	127,131	127,131	51,919
貸付金	0	0	1,058
基金積立額	228,216	69,432	106,516
定額運用基金への 繰出支出	14,265	14,265	14,265
地方債償還額	331,062	445,601	700,290
その他支出	4,115	0	0
支出合計	704,789	656,429	874,048
国県補助金等	47,466	47,466	47,466
貸付金回収額	0	0	0
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	7,900	19,254	19,254
公共資産等売却収 入	4,690	4,690	15,787
その他収入	3,724	3,725	22,990
収入合計	63,780	75,135	105,497
翌年度繰上充用金増減額(D)	0	0	0
当年度歳計現金増減額(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	△169,089	△29,129	△59,308
期首資金残高(F)	181,004	810,172	934,567
経費負担割合変更に伴う差額 (G)	0	0	1,122
期末資金残高(F)+(E)+(G)	11,915	781,043	876,381

普通会計とそれ以外のものを比較すると、「当年度歳計現金増減額」について、普通会計の増減が一番多くなっていますが、これは他会計や一部事務組合への負担金や繰出金を普通会計から支出しており、野辺地町全体や連結上でみると相殺されるため、額が大きくなってしまいます。

会計規模が大きくなるにつれて「社会保障給付」の額が大きくなるのは、国民健康保険事業特別会計や青森県後期高齢者医療広域連合等の医療保険給付の影響です。

「地方債償還額」が野辺地町全体と比べ、約 254,000 千円増加しているのは、北部上北広域事務組合（クリーン・ペアはまなす分）の施設改修に要した地方債の償還分です。

5. まとめ

資金老朽化比率も高く、年々増加することが予想されるため、道路や公共施設を整備するための借金が今後も増加していくことが予想されます。

それに伴い、これまでの世代の蓄積を使い、借金を返済していくため、将来の世代の負担が増加していきます。

年々、老朽化していく施設の整備と将来の世代への負担をどう調整していくか長期的な視点で見て、適切な財政運営に臨んでいく必要があります。